

武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画策定委員会（第4回）

■日時 令和6年10月4日（金） 午後6時～午後8時28分

■場所 オンライン（Zoom）

出席委員：岡部委員長、中村副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、荻野委員

欠席委員：なし

1. 開 会

○委員長 それでは、第六期長期計画・第二次調整計画の第4回策定委員会を開催します。

まず初めに事務局より、本日の配布資料の確認等をお願いします。

○企画調整課長 本日もどうぞよろしくお願いします。お忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。

資料の確認をさせていただきます。

策定委員の皆様に関しましては、グーグルの共有ドライブの中に、01 策定委員会当日資料の第4回（10月4日）フォルダー内に本日の資料一式を保存してございます。傍聴の方は、恐れ入りますが、市のホームページからダウンロードをお願いいたします。

資料番号00が本日の次第ですので、お開きいただきたいと思います。

次第の下に本日の配布資料を掲載してございます。資料1は、第二次調整計画の計画案Ver.1.0となります。こちらは11月中旬に公表予定の計画案のたたき台となります。本日の第4回、また次回の第5回の策定委員会において、こちらの計画案の中身について議論を深めていただければと思います。内容については後ほどご説明いたします。

続いて、資料2「みんなで語ろう！ 武蔵野市の未来の学校づくりワークショップ報告書」となります。二次調のテーマの1つである学校改築の今後のあり方に関連する資料となります。こちらも後ほど学校改築の議論の際に、担当の課長より概略の説明をさせていただきます。

その他、参考資料といたしまして、第2回・第3回策定委員会の傍聴者アンケートをつけてございますので、ご参照ください。

資料の確認は以上です。

策定委員会の参加の状況でございます。E委員におかれましては、20 分ほどおくれるとのことでご連絡をいただいているところでございます。また、久留委員におかれましては、冒頭 30 分ほどのご参加ということでご連絡をいただいているところでございます。

本日もオンラインの会議となります。策定委員の皆様は、原則、カメラを常にオンの状態にいただき、発言を希望される際は手挙げボタンを押していただきたいと思います。委員長から振られましたら、マイクのミュートを解除してご発言ください。

また、事務局側ですが、テーマごとの担当部課長は、委員のご質問に回答する際に、カメラオン、マイクのミュートを解除してから発言してください。

最後に、注意事項についてのご案内です。傍聴の方は、毎度のお願いですが、傍聴要領や傍聴に際する注意事項にもありますとおり、録画・録音は禁止となっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。なお、議事録作成などの記録のために、事務局では録音・録画を実施させていただきます。

資料の説明等については以上となります。

○委員長 ただいまの事務局の説明について、何かご質問等、コメントはありますか。事務局、すごく頑張ってくださいまして、最近はオンラインでの会議が板についてきて、傍聴者の方々も 10 名以上がオンラインで傍聴している。新しい時代になってきたと感じております。よろしいですか。質問ないですか。

2. 議 事

(1) 計画案について

○委員長 それでは、議事に入らせていただきます。議事(1)「計画案について」というのが議題であります。本日は久留委員が6時半までの参加となっておりますので、まず冒頭、テーマ1「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」について、久留先生がご担当のところを議論し、その後に計画案の構成の話や残りのテーマについて議論するという流れで進めさせていただきます。

それでは、テーマ1の計画案について、まずは事務局より、その概略の説明をお願いします。

○企画調整課長 ただいま委員長よりお話がありましたとおり、A委員のご参加が冒頭 30 分となりますので、資料1、計画案 Ver. 1.0 の説明につきまして、2段階に分けて、まずはA委員がテーマ担当であられる、就労を含めた高齢者の社会参加支援の部分について、

概略の説明をさせていただきます。その他の4つのテーマや資料冒頭の文章等については、後ほどご説明いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。画面共有もさせていただきますので、画面のほうをご覧くださいと思います。

資料1、テーマ1は計画案の4ページになります。大見出し2「テーマ別計画案、及び計画案と現行計画案との比較について」です。こちらでページの構成もご説明いたします。

まず、テーマを記載してございます。その下に第二次調整計画の計画案としての書き込みを掲載してございます。変更箇所や追加箇所などは、黄色くハイライトを塗ってございます。

続いて、ページの下部には現行計画である六長調の該当箇所を掲載し、上下で比較できるようにしてございます。なお、各ページには、左側に行番号を振らせていただいておりますので、ご意見、ご質問の際の該当箇所をお示しいただく際にご活用ください。

次のページをお願いいたします。こちらは参考として、文章の追加・削除などの変更箇所をわかりやすくするための見え消し版を掲載してございます。基本的には赤字が追加、青字の取り消し線が削除部分としてお読みいただければと思います。

続きまして、テーマ1の変更点を、こちらの見え消し版を使ってご説明していきたいと思っております。

まず、健康・福祉分野、基本施策1について、今回のテーマである、高齢者の社会参加が前提であるという意を込めまして、『健康長寿のまち武蔵野』を目指して」という表現を冒頭入れつつ、社会参加の確保につながる施策を検討していくという趣旨で、7行目から9行目にかけて、文章を追加しているところでございます。

また、シルバー人材センターについても、機能強化という踏み込んだ記載にしたほか、市ができる就労施策は限定的であることも踏まえまして、「就労機会」という表現を削除しまして、「社会参加」という表現に改めております。

また、平和・文化・市民生活分野の基本施策7では、学び直しの支援、地域活動などの人材担い手不足に対して市が支援していくという趣旨で、こちらは最後の16、17行目にある文章を追加しているところでございます。

テーマ1の概略説明については以上です。委員長、よろしくお願いします。

○委員長 それでは、これについては、就労を含めた高齢者の社会参加の支援ですから、ご担当のA委員より、まずコメントをいただくのがいいんですかね。

○A委員 2日から本日まで開催されている「国際福祉機器展」に、諸外国から視察団が

来日されている関係で、日本貿易振興機構（JETRO/ジェトロ）経由で対応を依頼されている案件がありまして、途中退席となり申しわけございません。

ただいまご説明いただいたところですが、もともと市長の公約の中の「年金＋5万円」という表現に注目が集まり、「就労」という部分に様々なご意見を頂戴した経緯がございます。

この間、就労というものの概念が、市民の皆様それぞれに様々なあらわれるということも踏まえまして、事務局と私のほうで就労ということについて、労働法制の体系や高齢者の就労支援等の方策について、少し概念整理をさせていただいたうえで、修文をさせていただいたところです。

したがって、テーマは「就労を含めた社会参加」ですので、就労という側面は残しつつも、どちらかというところこれまで武蔵野市で積極的に取り組まれてきた社会参加、それから今後大量に退職高齢者が出てくるという中であって、「高齢者がそれまで培った知識、経験、スキルを活かすことができるよう」という表現で、地域の中に「社会参加の機会」を確保していくという文章の構成にしております。

シルバー人材センターにつきましては、こちらはもともと就労機会というような表現があったんですけれども、厳密に言いますと、シルバー人材センターは生きがいを得るための就労的な取り組みとして、人材センターが請負または委託契約により仕事を受注して、会員登録された高齢者等の中から適任者を選んでその仕事を遂行する。仕事の責任は、契約主体であるシルバー人材センターが行いますので、直接的な就労機会の確保ということではないので、そこら辺は先ほど事務局からお話がありましたように、「幅広い社会参加の拡大」という形の表現にしております。

平和・文化・市民生活、G委員のところでもまた補足いただければと思いますが、この部分でも学び直しやリスキリングの支援ということで、社会参加の意味合いを込めながら、「人材・担い手の確保の一助とする」という表現にさせていただいたところでございます。

コメントは以上でございます。

○委員長 これについて、何か質問、ご意見はありますか。企画調整課にお願いしているんですけど、私もA委員からの話を聞いて、初めて就労という、私は非常に漠として捉えていたんですけど。人それぞれによって就労に対する考え方とか定義がかなり多様であり、違うので、ここでは必ず就労というところに目次をつけて、目次の見出しのところでは就労をちゃんと定義していただけますか。そこはよろしくお願いいたします。

○企画調整課長 はい、わかりました。

○副委員長 私も正直言って、本件、ちょっと混乱しておりまして、皆さんにご指導いただきたいと思っているんです。社会福祉で考えるものは福祉政策だと思います。産業の振興で考えるのは経済政策だと思います。このあたりをどう考えるのか、ちょっと一回考えて、整理をしたほうがいいかなと思っています。

福祉政策であれば、当然に福祉という観点からの費用負担等々が行われていくのに対して、経済政策であれば、基本的に経済は独立して自立型で回っていくもの。でも、回らないから、行政が補助をしていく、助成をしていくという考え方で、就労というものを、高齢者の生きがいのための福祉施策と位置づけるか、地域の産業を振興させるために高齢者の労働力と技術をうまく活用していこうと思うのか。2つの観点があると思うのです。もし2つのところで書くのであれば、分けて考えないといけない。

裏を返すと、後者に関して、もしかして人材の不足がなくなったら、今度は高齢の方の雇用はやらなくていいのかとか、あとは学び直し、リスキリングはすごく重要だと思うのですが、学び直しとかリスキリングは何も高齢者の方に限ったものではなく、市民全般としてそういうニーズが高まってくるのではないかと思うのですね。なので、ここら辺の2つをどううまく書けばいいのかというのは、私もアイデアがないので、単なる問題提起になって申しわけないのですが、今、悩んでいます。もしご整理いただけるんだったら、よろしくお願いします。

○A委員 今、副委員長からお話ありがとうございましたとおりにしています。基本的には就労という概念は、この国におきましては、職業選択の自由が憲法で保障され、15歳から定年までという生産年齢人口の中での就労というものが位置づけられてきて、それに伴って労働法制が整備されてきているわけですが、実際的には高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が設けられて、定年延長もしくは定年廃止もしくは再雇用ということで、64歳までが義務規定になり、さらに70歳までが努力義務に入っていますので、どちらかというと、今、副委員長がおっしゃったように、実際の就労がどんどん高齢者を含めて伸びているという状況があります。

一方、就労には必ず雇用関係があり、雇用主がいるわけですので、こちらのほうはご指摘のとおり、G委員の平和・文化・市民生活の中の「産業の振興」の学び直しやリスキリングというところで書かせていただいております。リスキリングが就労の目的としてあるのに対して、それだけではないでしょうということで、「学び直し」という表現も入れさ

せていただいて、「人材・担い手の確保の一助」という形で書かせていただいているところでございます。

お答えになっているかどうかわかりませんが、一応考え方の整理としてはそのようにさせていただきます。

○委員長 要はどの枠組みで捉えるか。現状、A委員が担当されて、このような書きっぷりで、市長の公約をも包含しているようにも思うし、何も市長の公約に合わせる必要もないんだけど、今書かれていることは全くもって妥当だと思うんですね。むしろ産業振興という捉え方が今のところでは読み取れるのか。読み取れない場合は産業振興のところにも書き込むのかとか、そういうことにもなるんですか。そういうのが副委員長の考え？もう一度補足をお願いできますか。

○副委員長 要は、シルバー人材センターとかでいろいろと高齢者の方に手伝ってもらっているというのは、ボランティア的にやっていたいっているものにお礼金、謝礼金で払っているくらいの価格水準なのかなというのが、私の理解です。

もし産業振興という話だったら、価格をどんどん引き上げていけばいいし、そこで本当は独立採算ができるくらい、システムを入れていく、能力を上げていくというのが本来の姿なのかな。多分そこまでいかないような気がする。産業振興という、そこまで求められちゃうような気もしたので、だったら福祉政策もしくは生きがい政策として明確に位置づけて、これが福祉政策なんですと。なので、覚悟を決めて財政とかのお金を入れていきながら、高齢者の方に生きがいを持ってやってもらう。それが二次的な効果として、一部、高齢者の方の所得補填になるならいいじゃないかというロジックのほうが施策展開には明確なのかなと、個人的に思ったくらいです。

委員長が言っているとおりで、両面あって、うまくバランスよく書いていくということでもいいと思うんです。ただ、私の問題点は何かということ、後々行政が本当に本腰を入れたときに、これって、産業振興なのか、福祉政策なのかというところの主従というか、明確にしておいたほうがいいかな。それが懸念点です。

○委員長 昔、公約で、「年金＋5万円」とか市長がおっしゃっていましたが、僕から見たら、そんなことには応じずに、今のA委員の書きっぷりで僕は十分だと思うんですけども、そこは皆さん、合意ですよ、当然ながら。

難しいですね。市長になるための選挙戦で語っていたトークの内容と長期計画をどう考えていくのか。行政のトップとして、今は僕たちに諮問しているわけですから。

A委員はお忙しくてあと 10 分でいなくなってしまうんですけども、画像をもう一度出してくれますか。A委員に見え消しでつくっていただいた、こんなのでもいいのかというところで、僕は全然いいと思うんですけどね。

A委員、今の議論で、変えたり加筆したりすることも可能ですし、今後別のセクションに書いてくれと指示するのもオーケーですし、どんな感じでしょうか。僕から見たら、これでいいように思いますけどね。

○A委員 委員長に今ご指摘いただきましたように、最初、市長がおっしゃっていた「年金＋5万円」というのは、どちらかというと所得の話なので、所得イコール就労と市民の皆様もご理解されていたような感があったので、少し整理をさせていただいたところでございます。

一番大きいのは、労働法制において、市の行政は組み込まれていないので、市として行えることには限りがあることは整理をさせていただかなければいけない。その中で、先ほど副委員長がおっしゃった、福祉施策としては一部あるわけですけども、そこが高齢者等の雇用の安定等に関する法律や福祉人材確保法等の中で整理をされているので、一旦委員の皆様にはお渡ししましたが、法律的な概念を少し整理させていただいたうえで書いているところです。

産業振興のところは、今、副委員長がおっしゃったような議論は、産業振興として、政策としてどうかということについてはあろうかと思しますので、この案を一旦示したうえで、市民の皆様のご意見を頂戴したうえでまた議論させていただければと思います。

○委員長 まずこれもたたき台ですからね。

それでは、B委員、お願いします。

○B委員 A委員に1つ質問なんですが、「シルバー人材センター等」と入っている。「等」のイメージをもう一度説明いただいてもいいでしょうか。

○A委員 ここの「等」は、社会福祉法の中にある中央福祉人材センターや都道府県福祉人材センターとありますね。東京都のほうに設けられている施策がありますね。あれがちょっとあったので。ただ、あれを書き出すほどのことはなくて、市の行政施策でもないのので、「等」で呼んでいるということです。

○B委員 わかりました。その辺の連携も必要だという理解でしょうか。

○A委員 そうということです。

○委員長 よろしいでしょうか。私には全くよくわからない世界ではありますが、いいん

じゃないかと思います。

ほか、どなたか質問、コメントありますか。A委員が去る前に。よろしいですか。では、今のところは、基本、いいということで、さらに就労の定義、これは大事だなと僕も思いました。リスクリングとかは定義するまでもないんですかね。これは、どう誤解しようが、問題ない文章になっていますから、いいのかな。大丈夫？ そこら辺、企画調整課は、今度の用語見出しと説明、場合によっては定義まで、しっかりよろしくお願いします。

○企画調整課長 はい、わかりました。後ほどちょっと説明がありますが、用語集のほうもつけてまいる予定でございます。リスクリングの部分も掲載する予定です。

○副委員長 リスクリングは国も使っている用語なので、使って大丈夫だと思います。

○委員長 なるほどね。わかりました。就労なんて、僕は確かに漠然と捉えていたけど、A委員から提出を受けた資料を見ても、ホント、定義があるんですね。それを知った私です。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、A委員が去られてしまったので、それ以外の、計画案の残りの部分について、事務局より一括してまずご説明をお願いします。

○企画調整課長 では、改めまして、資料1、計画案1.0の前半部分及び残りの4つのテーマ等についての概略のご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。画面の共有をさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。こちらは大見出し1「武蔵野市における長期計画・調整計画について」です。

(1) では、六長調と同様、「これまでのあゆみ」を記載してございます。17 行目までは六長調の計画と同じ記載となっており、18 行目から、今回の二次調の内容となっているところでございます。

続いて(2) 二次調の策定についてです。ここでは第二次調整計画策定に至った経緯、市長公約のうち、現六長調では読み取ることが難しい部分について、テーマを絞って作成を行っていく旨を記載して、2 ページになりますが、二次調で議論する5つのテーマ、それから二次調策定に関する基本的な考え方を掲載しているところでございます。

続いて、(3) 二次調の位置付けと計画期間についてです。こちらは資料記載のとおり、二次調のテーマ以外は六長調を引き継ぐこと、二次調の計画期間は、六長調から引き継い

だ内容も含めて、令和7年度から令和11年度の5カ年とする旨を記載しているところでございます。

(4)「計画見直しのサイクルについて」でございますが、二次調作成にあたり、次期の第七期長期計画の策定スケジュールも見直す必要がございます。こちらは現在作業中でありまして、次回、第5回の策定委員会にスケジュールの見直し案を提示させていただく予定ですので、そちらでご議論いただければと思います。

大見出し1については以上となります。

続いて、残りの4つのテーマの概略を説明いたします。各テーマ、見え消し版のほうで説明させていただきます。テーマ1は先ほど終わりましたので、7ページをお願いします。こちらはテーマ2「子育て世代への外出支援」の変更内容になります。子ども・教育分野、基本施策3については、赤字の「また」以降、4行を追加した形です。産前産後、子育て期の移動に関し、通院や検診などを例示し、子育て世代が「安心して外出できる施策」の実施という表現とともに、まち全体で子育てを応援する機運を高める旨の記述を追加しているところでございます。なお、支援の対象者の議論にもなるとお思いますので、本日は一旦括弧書きで「(産前産後の)」という部分を追記しているところでございます。

また、関連する都市基盤の基本施策3、現行計画、地域公共交通に関する記述の部分に、これまでの「高齢者等」という記述の部分を、「及び」でつなげて、「子育て世代等」という文言にしたところでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。こちらはテーマ3「今後の学校改築のあり方の検討」の変更内容になります。子ども・教育分野、現在、「基本施策3」となっておりますが、「基本施策5」の誤りでした。申しわけございません。内容に入りますが、「地域で子どもたちを育てるという視点」を盛り込み、二中・六中の統合の要否などの表現を改めて、「全市的な視点から中学校の適正な数や将来を見据えた校舎の在り方も含めて、子どもの学びを第一に、建築上の制約なども考慮して」といった表現に改めさせていただいております。また、これまでの関係者の意見ということでくくっていた部分を、様々な立場の方の意見ということで、赤字でございますが、「子ども、教職員、保護者、地域、専門家の意見」を例示したところでございます。

なお、記載にはございませんが、「財政的な課題」という表現を入れるべきではというご意見もあったことを申し伝えておきます。

続いて、テーマ4、テーマ5、これは吉祥寺のイーストエリア、パークエリアのまちづ

くりについてでございますが、概略の説明に入る前に、この2つのテーマについては、掲載内容の文章量が非常に多いため、冊子にした際にページの上下ではなく、左右見開きで比較するような形になっているというところもご理解いただければと思います。

それでは、12 ページをお願いします。こちらはテーマ4、吉祥寺イーストエリアのまちづくりの変更内容になります。

まず、都市基盤分野、基本施策3、こちらは青字で削除している部分ですが、「駅前から一定程度離れた場所」という表現を削除しているところでございます。

続いて、基本施策6では、喫煙対策など、ソフト面での取り組みに関する記載を具体化しつつ、市有地におけるハード面での取り組みも、本町コミセンの「移転に合わせて、中高生世代の居場所づくりなどの施設複合化」というキーワードも盛り込み、さらに本町コミュニティセンターの跡地についても言及した内容に改めているところでございます。

続いて、少し飛びまして16 ページをお願いします。こちらは最後のテーマ、吉祥寺パークエリアのまちづくりの変更内容になります。スピード感という部分を、「公共課題の早期解決が求められている」という部分で表現しつつ、パークロードや井ノ頭通りなど、エリアの様々な課題を個別に考えるのではなく、10 行目あたりの赤字の部分でございます、「エリア全体を面的に捉えたまちの将来像を立案する」という表現に改めているところでございます。また、事業が進んでいることが地域の方々にもわかるように、こちらも同じく10 行目の右側のほうです、「事業の見える化」という表現も追加しているところでございます。

さらに、平和・文化・市民生活の基本施策5では、将来的な公会堂のあり方についても追加しております。

以上、大見出しにテーマ別計画案及び計画案と現行計画との比較についてでございます。こちらは5つのテーマの計画案となりますが、実際に公表する計画案として、例えば今見ていただいている見え消し版の掲載の有無なども含めて、資料の構成等についてご意見いただければ幸いです。

その他、17 ページは、大見出し3として「財政計画」を掲載予定です。こちらは次回第5回でご議論いただく準備を進めているところでございます。

また、18 ページからは、参考資料としまして、本日は表紙のみでございますけれども、「テーマ別論点集」も盛り込む予定になってございますし、参考資料2としまして、先ほども委員長からお話がありました用語説明も計画案につけていきたいと考えているとこ

ろでございます。

事務局からの計画の説明については以上となります。

○委員長 それでは、本日の進め方としては、まず資料の全体的な構成ですね。これはそんなに問題ないと思うのですが、前半部分の記載内容について議論し、その後、テーマごとにそれぞれ時間を区切って議論したいと思います。

それでは、まず資料全体の構成や前半部分、各論じゃないところについて、コメントとかあれば、よろしくお願いします。どなたでも結構です。

○副委員長 2 ページ、第二次調整計画の基本的な考え方のところを共有いただきたいのですが、真ん中に青い四角があって、調整計画の基本的な考え方の2 ポツ目のところでは、

「市長公約について、第六期長期計画・調整計画から読み取ることができないところにテーマを絞って策定する。」、これは一番最初の方案だったと思うんですけども、1 ページに上がっていただいて、ここは策定委員会で皆さんとも議論した結果、読み取ることが難しい課題が残ったということで一回整理したと思うんですね。なので、二次調整計画のさっきの2 ページのところの「読み取ることができない」というのは、現状においては、策定委員会の中での共通認識ではないと思う。だから、これをどう修正するのかを考えていただきたいのが1 点です。

ポイントは、なぜこういうことを言っているかというところ、読み取ることができないものって多分ないんですよ、今回、言われている5 つのテーマにおいて。検討していくとか、そういう書き方をしているのは、結論を言っているんじゃないで、調整計画ですから、全体の方針を固めようとしているのであって、実際にやるかやらないかは、多分この下に入る個別計画とか、議会と市の間の予算の立案の中で決定が行われるものですよ。多分、長期計画・調整計画というのは一定の方向性を示していくためのものであって、その方向性も多くは、検討していくとか、問題提起をしているのにすぎないから、そういう面では検討した結果として、その計画が取り下げられていくということは、何ら調整計画との不整合は起きてこないと私は思っています。

なので、まずそういう事実を皆さんと確認したうえで、先ほどのところの文章が、私の認識と随分と違う文章になっているので、これは後々もいろんな面で調整計画の位置づけをどう考えるのかということにも波及すると思うので、適正な表現に直していただけたらと思っています。

○総合政策部長 今おっしゃっていただいた点は、この間の議論で、副委員長のおっしゃ

るとおりだと考えています。基本的な考え方は、もともと皆様に市長が諮問するにあたって、市の本部会議でこういう考え方でということでお示したのですが、こういう形でというのは、委員の皆様が考えて、ここはこうだよねというところで変更は可能ですので、変更する方向で、基本的にはその前のページに合わせる形で変更する。

結局、「難しい」というのはいろんな場合がありますして、読み取れるんだけど、実際に進めるときになかなか読み取りづらいとできないと思う方がいたりする。例えば、先ほどの駐輪場が駅から少し離れたというところは、あれは例示の1つなので、実際は交通状況を踏まえていろんな運用ができるんですが、あそこを削除したほうが、実際にはしっかり意図が伝わって読み取りやすい。そういうような変更はありますが、そういったことをくどくど基本的な考え方で書くとややこしくなりますので、「できない」というのを、こちらの案としては「難しい」という形でシンプルに改めて、委員の皆様がよろしければ、それを本部会議に報告するということでさせていただければと考えております。

○副委員長 そうなんですよ。さっきの駐輪場のところが出たので、ちょっとだけ先走ってコメントさせていただくと、駐輪場のところも、駅から離れたところで検討していくという書き方であって、駅から離れたところに駐輪場を設けるという書き方にはなっていないというのが私の理解です。

これは長期計画なので、つくったものは一応5年走りますけど、その間に時間の経過とともにいろいろと想定してないことがたくさん起きてくるわけですね。長期計画というのは、市民も一緒に皆さんで一生懸命考えるんだけど、一定程度の幅を持っていろんな方向性を出す。一定の方向性を出すけれども、何もこういうところで決め打つものではなくて、こういう方向に基づいて皆さんで議論していきましょうよ。結果として、その計画の方針じゃないものが選択されたとしても、何ら長期計画・調整計画とは不整合が起きてこないようにつくってきた。これが、私たち策定委員が四十何回も一生懸命やってつくってきた長期計画という、ある意味では作品なので、多分1個1個細かく見ていくと、わかりづらいものを明確にするというのは全然いいと思います。けれども、今思っ、不整合を起こしていますよということじゃないこともちゃんと理解していただきたいと思ひますし、そういう観点を皆さんと共有したうえで、ぜひここを直していただけたらいいかなと思ひます。

二中・六中の問題を市民の方でも共有されるので、あえて発言させていただきますけれども、何も私たち、二中・六中を統合しようなんてことを言っているわけじゃなくて、今

までなかなか議論のきっかけがなかったから、書いたほうがいいというご意見をいただいたので、確かにそうだよね、だから書いて、皆さんで議論を始めましょうというのが、長期計画・調整計画で打ち出した方向なわけですね。この結果、皆さんが、やっぱりそれはおかしいよねという話だったら、検討の結果、その方向じゃないものに決まったということなので。

繰り返しですけれども、不整合を起こしているものじゃないし、私たちが長期計画をつくる時はそういう一定の幅を持たせていくことが重要だということも、いま一度皆さんで確認をしていただくとありがたいかなと思って、最後にコメントをさせていただきました。総合政策部長のご説明のとおりで、私も納得です。

○委員長 ほか、ありますか。どんなことでも結構ですよ。このたてつけ、僕たちは市長から答申を受けて、なぜこんなことをやっているのかと。

○C委員 今、副委員長がおっしゃった基本的な考え方のところですが、2番の市長公約についてというのと、3番の市長公約の速やかな実現ということで、市長公約というのが2個出てくるのです。そもそも論を言って申しわけないですけど、市長公約が出れば、長期計画は変わるものなんではたでしょうか。すみません、また重複する質問ですが。

○委員長 これについて、答えられる方は。

○企画調整課長 市長公約といいますか、市長の選挙があった場合にということで、長期計画条例に一応「見直しするものとする」という形の記載はあります。ただ、これは、「するものとする」と、聞こえ方としては少し義務的にも聞こえる部分ではありますが、そういうわけではなくて、合理的理由があれば、それは見直さなくてもよいという形にしているものでございます。

今回は、一部に限って、一旦は六長調に関しては答申のまま、基本的には尊重しまして、計画を決定いたしましたけれども、一部読み足らない部分的なものについて一部見直しをするという判断を小美濃市長がされたという整理でございます。

○副委員長 今、企画調整課長がおっしゃったのは、武蔵野市長期計画条例に基づいての話かと思うのですけれども、1点、私も不勉強なので教えていただきたいのですが、この計画で市長交代というのが確実に書かれていて、市長が変えられるのは、実行計画を策定することができるになっている気がするのです。実行計画と長期計画と長期計画の後継、展開計画である長期計画・調整計画。長期計画があって、長期計画は10年だけど、残り5年だと、たしか展開計画という名前だったと思うんですけど、それが調整計画をやりま

すよね。これと、ここの条例で書いてある実行計画というのは、何がどう違うんでしょうか。私は、実行計画って、長期計画・調整計画の下に入ってくる、個別計画を実行させていく計画なのかなと思って読んでいたんですけども、違うのであれば違う、このあたりの整理を教えていただいてよろしいですか。

○総合政策部長 長期計画での実行計画ですけども、こちら、長期計画条例の第2条に「長期計画は、10年を1期として定め、当該計画期間の前期5年を実行計画とし、後期5年を展望計画とする」となっています。ですので、実行計画は5年で消えると、残りは展望だけになりますので。実際はローリングがあつて、4年でやる場合が多いですが。そのため、その時点で実行計画を策定する。

調整計画という呼び方をしていますが、調整計画については、施行規則4条2項に、「市長は、長期計画の計画期間の初日から4年を経過する日までに調整計画を策定するものとする」で、その前の条に「新たな実行計画は、調整計画と称する」ということがうたわれていますので、最初の長期計画に実行計画は含まれていますが、その後、その長期計画に基づいてつくる、後ろの実行計画については、調整計画と呼ぶというたてつけになっていきます。

実行計画の見直しについては、こうやって見直しが行われる場合があるので、長計条例のほうに記載がありますが、そもそもやり直しだということになったときは、スパンというのが条例で定められているわけではなくて、「長期計画の策定を行うときは、長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について、市議会の議決」を得ることが必要になるというのが、そもそもの長計を策定するときの条件となっています。

○委員長 要するに、第3条の実行計画というのは、今回は調整計画と読み解いてもいいということですね。

○総合政策部長 そのとおりです。最初の長計についているもの以外はそうです。

○委員長 副委員長は、市長がいじれるのは、さらにサブディレクトリの小さいところだというコメントをされていましたけど、そうじゃなくて、市長選挙があつたんだから、かなり調整計画をいじれるんですよ。それを諮問できるんです。でも、調整計画ができた直後の市長当選だったので、自分の公約と一致しないと思われる可能性があるところだけ議論してくださいという諮問を受けたと私は理解しているんです。だから、市長が全部やってくれというのも、基本、ありだと思いますよ。

総合政策部長、そうですね。

○総合政策部長 そのとおりで、もちろん全部をやることもできますが、今回、諮問でお願いした範囲を市長が選択されたということです。

○委員長 要は政策資源の有効活用、あと、スピードの、早くやりたいというところを優先し、今回は調整計画をいじるところは、市長公約とちょっとずれがあるかもしれないというところのみに絞ってやってくれと諮問されたから、僕たちはそれに基づいて議論し、第二次調整計画をつくって答申するというのがミッションです。

○副委員長 理解しました。

○委員長 C委員、よろしいですか。

○C委員 内容については承知しました。ただ、初めて見た市民の人も、市長公約が変わればすぐ変わるのかと思ってしまうので、今おっしゃっていた注釈があるとわかりやすいかなと思います。

○委員長 逆に言うと、市長選挙が行われたときとか、市政をめぐる状況に大きな変化があったときは、調整計画であっても基本計画であっても見直すべく、市長は要求をできるということですね。という規則のたてつけになっております。

○副委員長 さっきのC委員が言っていたコメントをさらに展開かけていくと、この間委員長がおっしゃっていたとおりで、新たな計画を策定することを諮問はされるけれども、どういう計画をするかは長期計画並びに調整計画と一緒に、策定委員が一生懸命考えながらつくったものであって、それではこちらは、市長の公約を長期計画並びに調整計画に反映しなくてはいけないではなく、反映するかどうも踏まえて策定委員のほうで考えて、いろいろと議論して、また答申を返す、そういう理解ですね。

○委員長 まさにそうです。私たちは市長の意を酌んでやるわけではなく、市民、議員及び職員の多様な意見とか見解をもとに、いわゆる諮問に対して答申すればいいだけであって、答申するまではあれで、しかもそれはまた議会で可決されなきゃいけないでしょうし。逆に言うと、原理的にはこんな答申じゃだめだと差し戻す権限も市長はあると、僕はこのたてつけでは見ていますよ。その程度です。

○副委員長 多分、そのやりとりは、どちらが強いかわかなくて、やりとりのいろんなプロセスをみんなで共有することそのものが、多分武蔵野市方式の市民自治だから。そういう意味では、先ほどC委員がおっしゃったとおりで、市長がかわったら、市長がすぐ計画をボンと変更できて、市長の思いどおりの計画ができるわけじゃなく、それに対しては市民も市長のお話を踏まえながら、どうするかをちゃんと考えて、双方向で議論しな

がら多面的につくり上げていくというところが、今回の二次調整計画の打ち出しにおいて、結構重要なメッセージだと思います。じゃないと、武蔵野方式の市民自治を言っているのに、実は市長の思いどおりになって、この計画が変わってしまうのであれば、単なる傀儡になってしまうし、何の意味もなくなっちゃうじゃないですか。だったら、ないほうがいいと思います。なので、この間、委員長がおっしゃっていたとおりの、今のロジックですよ。

それに対してプロセスは、コールは受けるけど、コールを受けて、それに対してどういうものを返すかは、そのときの策定委員会と市民の間と、市議会の先生たちも踏まえていろいろやって、またつくっていく。このプロセスを繰り返すということが非常に重要なんだというメッセージを、これの冒頭で出していただけるといいのかなと思いました。私も頭がちょっと混乱していたので、今のですごくクリアになりました。

○委員長 よろしいですか。ここは大事なポイントで、要は市長選挙があったり、市の情勢が大きく変化があったときは、市長は長期計画の見直しを行う権限があるんです。ただ、その見直しは市長の意向に従う必要はなく、あくまで策定委員会が市民、市議とか職員と一緒につくっていくのを答申するというだけのことなので。ここは明確で、かつ、大事なんです。だから、これもちょうど書いてもらうんですね。

○副委員長 今回はイレギュラーなんで、二次調整計画の見せ方がすごく重要だと思うんですよ。私は行財政を担当していますけど、武蔵野方式の市民自治はすごくいいし、崇高な理想に向けてチャレンジしているんですね。実現するのは難しいけど。だからこそ、崇高な理想に向けてのチャレンジの心構えはちゃんと七次、八次、九次と展開される調整計画であり、将来の武蔵野市民の人たちには継承して行ってほしいと強く思っていますので、そういう位置づけをぜひ冒頭のところで明確にさせていただけるとありがたいかなと思います。

○委員長 場合によっては、最終的には武蔵野市長期計画条例の第3条と第4条くらいはどこかにしっかり書いておいたほうがいいかもしれませんね。

○副委員長 解説しないとわからないと思う。

○委員長 僕たち、趣味でやっているわけではないし、市長も別に、俺の公約のためにやっているわけでも必ずしもなくて、第3条があるから、実行計画（調整計画）を策定するんだという見直しをやってくれと。やらなきゃやらないで、またたたかれちゃうしね。

ほか、よろしいですか。事務局から、何かありますか。

○企画調整課長 今、画面に出させていただいています（２）の部分ですね。こちらの部分を少し補強させていただきたいと思います。またご相談させていただいて、次回までに反映させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 いい議論ができています。

では、前半部分はとりあえずこんな感じでいいですか。

○企画調整課長 はい、よろしいかと思います。

○委員長 僕たち委員でもよくわからないところがあるんだったら、一般市民の人たちとか、特に条例を読んだことのない人なんていうのは、絶対わからない。何でこんな第二次調整やっているんだということになるから。あくまで僕たちは長期計画条例にのっとってやっているんですよというところが大事なポイントだと思います。よろしいですか。

次は、各論に入っているいいですか。

○企画調整課長 はい、大丈夫です。お願いします。

○委員長 では、ここからは子育て世代への外出支援で、テーマ２ですね。D委員にまずコメントをいただくのかな。それとも、事務が説明するのか。どちらだろう。

○企画調整課長 先ほど、一括してご説明いたしましたので、ぜひD委員からお願いしたいと思います。

○委員長 では、D委員、よろしくお願いします。

○D委員 遅くなりまして、申しわけございませんでした。子育て世代への外出支援ですが、こちらの文章について、事務の方と検討しました。今、ご提案をいただいているところではあるんですけども、私として気になっている点が、外出支援のことは子ども・教育分野の基本施策３のところが中心になっているように読めてしまう。そこがボリュームが大きくなってしまいうところをちょっと気にしています。もともとは子どもと子育て家庭を応援するというのが趣旨であって、赤で書かれているところの前の部分がメインのはずですけども、そことボリュームが同じくらいになってしまっていることは果たしてどうなのか。今ご検討があったように、市長の思いがあるからといって、市長のことがこれだけ大きく反映されるということが、私としては書き過ぎかなと思っています。その点についても、皆様にご検討いただいて、いろいろとご議論いただけたらと思っていますところ。

私が考えているところとしては、やはり前半の部分がメインとなって、その中に、産前産後の子育てを行っている世代の方に対しての外出支援というような文章を少し入れる

くらいでいいのではないかと考えております。

○委員長 これに対して、B委員、お願いします。

○B委員 D先生のおっしゃるとおりで、メインは前半部分だと思います。赤字で追加した部分の下から2行目の途中から、「まち全体で子どもたちの健やかな成長と」という部分は、上にも同じような文言で、「まち全体で子育てを応援する」というのが入っているので、ここのところは削って、少しボリュームを小さくしてもいいのかなと思っております。

○委員長 ほかにありますか。D委員、私はこれをずっと読んだとき、そんな違和感もなかったですけど。

○E委員 市民の傍聴者の意見にもあったのですが、市長の公約と二次調整計画文章との関係について、レモンキャブは子育て支援には使えないということで、公約どおりにはいかないということと、高齢者の社会参加の支援のところの収入の5万円とかいうところも、公約とはちょっと離れてしまう可能性があるときに、こういう策定委員会の文章を出したときに、公約とかけ離れているじゃないか、それはどういうことなんだという意見があった場合に、それを説明するようなものは、市長がご準備をなさるのか。それとも、委員会のほうで文章の中に盛り込まなくてはいけないのか、その辺がちょっとわからなかったもので、教えていただけませんか。

○委員長 私たちは市民に対する説明責任はありません。私たちはあくまで市民の方々とか市の職員、あと議会の方々と対話を重ね、原案をつくり、市長に答申するのが私たちの責任です。だから、今質問されたように、それを私たちが説明する必要があるのかと言われたら、この委員会の議事録を見てくれ。市長はこう言っていたけれども、俺たちはこういった議論を重ねた結果、全く反映しなかっただけである。その議論の過程とか意見交換の状況は、第二次調整計画の議事録及び記録を見たら全てわかりますよというのがたてつけだと思います。

今ので間違っていたらいけないので、事務局から。

○企画調整課長 基本的には今のお考えで大丈夫かと思います。今、E委員が少しお話しされた部分については、先ほども副委員長のご指摘もあったとおり、前半部分のところで少し整理してまいりたいと思いますので、各テーマ別の部分のところでの説明はあまり考えているところではありません。

○委員長 副委員長がいつもおっしゃっているように、私たちは市長から諮問を受けたん

で、しかも公約と不整合が生じるところを議論してくれと言われたんで、議論はしますけど、市長の考えを付度して、長期計画・調整計画に反映する義務は全くありません。極端な話、諮問を受けたんで、答申としていろいろ議論はしましたが、第一次調整計画のままで必要十分であるという答えもあります。

今ので間違いないですね。

○企画調整課長 おっしゃるとおりです。

○委員長 ほかにありますか。

D委員、私は教えてほしいんですけど、僕はふだん考えないのでわからないのですが、産前産後というのは大体どのくらいの期間ですか。

○D委員 産前産後をどこまで捉えるかということになると、体的には人によってというところになるんですけども、産休・育休がいつまでとれるかというところが基準になるのかなと、私としては思います。

育休は、とれる期間が、会社によってというか場所によっても少し違う部分もあるので、まず産休の部分と、あとはお子さんの年齢で、1歳に至るまでを市長としては想定されていうところなのかなと私は思っています。市長のお考えのところで線を引くとなると、そのあたりかなと思います。

○委員長 わかりました。これも、もし書くことができるんだったら、産前産後のところにアスタリスクをつけて、用語集に可能ならば掲載しても良いと考える。可能じゃないならあれなんですけど、ここで言う産前産後はこういう条件を想定しているを書いてあげないことには、施策に落とすときに、困難と考える。

例えば、18歳未満の子どもを抱えている家はみんな子育て世代なんですか。

○D委員 18歳未満のお子さんがある家庭は、子育て世代になると思います。

○委員長 わかりました。未成年が家族にいたら子育て世代であると。

○副委員長 先ほど、D委員がおっしゃっていた、個別具体的なものがここまでボリュームがあるのはバランスとしてどうなのかということに強く同意をしています。この後出てくる、F委員にご担当いただいている吉祥寺のまちづくりなんか特に、仕方ない点はあるんですけども、個別具体のプロジェクトの話をどこまで書くのかというところ。今回は市長からの強い思いもいただいていますので。私どもとして、取り組みに関して違和感はないわけですね。本件もそうなんです。ここも違和感がないんですけど、ただそれを長期計画とか調整計画で5年間やる非常に大きな、先ほども言ったとおり、1年の計画ではな

く、5年の間、有効性を保たないといけない計画にどこまで具体的に書き込んでいくのかというところで、一定のジャッジはしないといけないんじゃないかと思います。

調整計画においては、全体としてこういう事象が起きてなかったので、相当程度のバランスをとって書けたと思うんですけども、今回は市長から5つの分野に関して特に検討してほしいと言われているので、その分野だけを追記で書いていくと、多分全体としての出っ張り、引っ込みみたいなどのバランスがとれないんじゃないのかなと思うんですよ。

なので、まず1つ言えるのは、では市長がおっしゃっているようなことが現計画の中で読み取れないことではないというのがある。読み取れないわけじゃなくて、ちゃんと読み取れるように書かれていると思います。

では、市長がやりたい個別具体のプロジェクトをどこまで書くのかにおいては、先ほどB委員からもご示唆いただきましたけど、4行あるもののうち、3行くらいまでは圧縮できるかなという話にはなっていますけれども、私は、できれば本当はもっと圧縮したほうがいいんだと個人的意見を持っています。

なぜかという、子ども・教育の基本施策3は、私はD委員と全く同じ意見ですけども、子育て世代を応援するためのまちを推進する施策はたくさんあると思うんです。これって、ワン・オブ・ゼムですよ。急ぎたいという気持ちはわかる。急ぐんだったら、本当は個別計画で落としていく話だし、急ぎたいのであれば、不整合を起こしてないんだから、来年度予算で予算編成をかければいい話であって、ここにバランスを崩してまで大量に書かないと展開できない施策ではないことを考えると、ここをうまくバランスをとらないと、全体としてでき上がっているものが、結局、増築、増築を重ねちゃうと、バランスが崩れた建築物ができるのと同じようなことが起きてしまう気がしています。なので、もっと圧縮したほうがいいと思うし、ほかの部署においても同じような課題をどういうふうにやるのかというのは、もしかすると全体構成の話になるかもしれませんが、ちょっと必要だと思います。

○総合政策部長 今の具体的な書き込みをどこまでというところ、ボリューム感の部分ですが、今回、テーマ別で、担当のほうもそこを書いているので、どうしても最初の案のところでは、ほかのところでもそうなんです、やや盛り込んでいるかなという印象は、全体を見ている事務局としても思います。それはそれでわかるんですが、そこで委員の皆様で、ここはもうちょっと抽象度を高めてもという議論はしていただいて大丈夫かなと思い

ます。

今の子どもの部分で言うと、前半の説明はそのとおりなのですが。産前産後の困っている理由というか。ただ、全体のボリュームから言うと、こここのところのボリューム感を落としていくのであれば、ここまで説明する必要があるのかな。ここはあくまで状況説明ですので、かなり大胆に省略して、何をしていくというところを入れていく方向のほうがよろしいのかなと、聞いていて思った次第です。

○委員長 ほかは。皆さん、おっしゃるとおりだと思いますけどね。D委員が最初に言ったように、こんなにボリューム感があっていいのかというのは、おっしゃるとおりだし、ボリューム感をいろんなところでやったら、デコボコじゃなくて、デコばかりが特定のところにできちゃうというのが副委員長の懸念です。

ただ、私がこの前、全体をざっと読んだときは、何ら違和感を感じなかったですけどね。確かにもうちょっとボリュームを下げるという方向はいいと思います。いいことを書いているなとは思いました。まさに副委員長が言ったように、内容に関しては違和感はないんです。でも、どこまで書き込むかというところ、上の4行だけで必要十分なんじゃないかというのもある。

ただ、産前産後の方の交通の支援をする、そこはちらっと書いてあげるのが筋かもしれません。

○D委員 今、委員長がおっしゃってくださったように、その支援の部分については少し書いて、今、赤字で書いてくださっている部分については、もう少し具体的にということであれば、子どもプランを今検討中ですので、そちらのほうに必要であれば書き込んでいく形にするのが一番落ちつくかなと思っています。

○委員長 わかりました。ちょっと圧縮する方向で考えてください。これ、非常にいいことが書いてあるので。

よろしいですか。次に行かさせていただきます。次は、学校改築。お願いします。

○D委員 学校改築につきましては、私のほうからは、教育の側面をお伝えしまして、後で副委員長からお話があると思うのですが、専門家を入れていくべきだと副委員長からご意見を言っていて、その点はもっともだと思っております。

子どもたちの声を聞く前に、地域の声を聞いてほしいと。子どもたちの声はもちろんですが、地域の声を聞いてほしいという声が市民意見交換会でも出てきたと思うのですけれども、実際にワークショップをやってみたら、参加者が少なかったという話もあったりし

ます。二中・六中のことについて、どこまで関心を持たれている方がいらっしゃるのかということを考えると、副委員長もおっしゃっているように、財政的な側面であつたりとか、建築上でもいろいろな側面から考えていくというところでの専門家が必要だと、私のほうも思っています。

もちろん、そういったことも含めて、教育、子どもの学びということを第一に考えていくということであつたり、これまでの議論、調整計画のときからもあつたように、子どもたちが公立の学校に通っていきたくなるようなところも含めて考えていく必要があるのではないかと思います。そういったところで調整いただいたのが、こちらの文章になるかと思います。ご議論、よろしくお願いいたします。

○委員長 D委員も驚いたでしょう。第二中・第六中を書き込んだがゆえに、こんな議論になっちゃった。ただ、それは僕たちの問題じゃなくて、僕から見たら政治とか選挙の問題のように思えてならないですけどね。

○副委員長 二中・六中の問題は、逆に言うとあれは策定委員会の思惑どおりなんじゃないかなと思っているんです。要は、あのとき、本当に真面目に議論したのは、「二中・六中を書き込んでいいの？これ、市民の方々に不安が起こるんじゃないか」と、策定委員の中ですごく議論したじゃないですか。だけど、多分あれを書いたことによって、皆さん、今まであまり関心がなかった人も関心を向けてもらえる。だから、ちゃんとした議論ができるんだ。だから、あえて書いて、ちゃんと議論していく、検討していくみたいな書き方にして、結果的に二中・六中の統合がなくなるなら、それでいいじゃないかという書き方になっていたはずなので、あれはある意味で正しいというか、いい方向のリアクションが返ってきているということだと思っています。これがまず冒頭申し上げたいこと。

2つ目が、これが私からの意見ですけれども、私はここに「建築上の制約」を書いていただきましたけど、建築上の制約というのは、建て替えるってすごい難しいんですよ。ドミノ方式でやるというのも、F委員が何度も「これはすばらしい計画をしたね」とおっしゃったとおり、すごく難しいし、5メートルちょっとの道路に10トントラックを走らせて、子どもの教育を守りながら学校を建て替えるのは、テクニカル上、すごく難しいと思います。

なので、建築上の制約条件があるんですよと明記をしました。ここはこれでいいんですが、もう1個、財政面の制約を私は書くべきだと思っているんですね。というのは、学校の建築コストは、市が負担している固定資産形成においては一番大きいんですよ。中学校

の建て替えて、この議論をしたときは、1校建てるのに大体70億円くらいかなと、私が質問したら回答が来たと思うのですが、今、物価高騰しているので、70でも建たないはずだと思うのです。下手すると100億いくかもしれない。そうすると、武蔵野市の背景の全体の予算規模が、一般会計ベースでは700億とか800億くらいのところの市役所に対して、その1割の負担が、中学校2校を1校にするだけでも金額が随分変わってくる。それだけの財政インパクトがあることを、今回、皆さんは踏まえたうえで、統合はやめですか、それとも統合したことによって、そこで浮いた100億円を福祉施策だとかほかのほうに回すことができるんですよという議論をすることが重要だと思います。

この議論というのは、市民に実態を知ってもらって、財政が日本トップの武蔵野市であったとしても、この負担はかなり重いんですよ。中学校2校を1校にできたら、諦めなくてはいけなかった政策が展開できるかもしれませんよということを、本当は市民全体で議論したうえで決定すべき話だと思います。そういう観点においては、ここは、財政上、建築上の制約と書いても良いと思います。なお、財政上の制約と書くと、もしかしたらインパクトが大き過ぎるのであれば、「財政負担の問題など」とか、「財政負担なども考慮して」という書き方にして問題提起をしていくのが、私たちの長期計画において求められていることじゃないかなと思っていますので、副担当としてここを担当させていただく人間としては、「財政問題なども」というのを追記で入れていただきたいと考えています。

○委員長 要は8行目に「第一に、建築上の制約、財政負担なども考慮して」、それはいいあれだと思いますね。

さらに、11行目には要らないのですか。「専門家の意見も聞きながら、財政的なことを多角的に考えて方針を決定する」と書かなくていいんですか。

○副委員長 もともとここは「専門家」が入っていなかったんですね、事務局から出てきた案は。だけど、子どもと教育者、保護者、地域の人だけじゃなくて、財政面、建築面からちゃんとした課題を浮き彫りにして、皆さんと合意形成に持っていくには、プロフェッショナルが絶対必要なんです。これを一個一個書くとまた大変だし、あれなので、専門家という言葉に内包しようという考え方ですね。

○委員長 わかりました。この専門家というのは、財政とか建築をも含む専門家ですね。

○副委員長 はい。

○委員長 明快です。よろしいですね。これも、見え消しじゃなくて普通の文章を読んでいたら、もっともだなと思いました。

○E委員 ちょっと違う視点ですが、学校は各エリアにある市の公共施設としての視点を建て替えるときに少し盛り込めたら良いのではないかと思います。未来の学校づくりのワークショップのご意見の中にも、地域に開かれた学校という将来像が上位にあるということと、学校の位置というのはコミュニティの1つの中心にあって、コミセンとの関係をおっしゃる意見もありましたから、いろいろな世代の居場所としての公共施設として、少子化が進んだときも対応できる。教育の場であること、安全であることがもちろん優先順位だとは思いますが、コミュニティの中心としてのエリアの特徴もありますから、それに対してどういうことを考えながら合併などの問題を検討したら良いのか。学校の規模だけではなく、コミュニティ全体の中での学校の位置づけも考えられたら良いのではないかと思います。ことが1点。

横串という話は何回も策定委員会に出てきましたけれども、中高生の意見を伺ったときに、高齢者の支援で学校場に高齢者がいろいろ参加するのはどうかということを聞いたときに、それは非常にウエルカムだというお話もあったので、高齢者の支援と学校の建て替えのビジョンにうまく横串を刺して話せると良いかなと思いました。

○委員長 ごもつともだと思います。

○企画調整課長 今、E委員から言及いただきました「未来の学校づくりワークショップ報告書」がまとまっておりますので、このタイミングで担当の課長より簡単に概略の説明を差し上げてから、引き続き議論いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○教育企画課長 私から、「みんなで語ろう！ 武蔵野市の未来の学校づくりワークショップ報告書」について、概要をお話ししたいと思います。画面共有で報告書が出ていると思うのですが、こちらは7月から8月にかけて、中学校6校を会場にして行ったものです。

1 ページ、目的としましては、市が学校の建て替えをしているということを、今回、全市的に知ってほしいということで、関心を高めるということと、あと、学校の先生、保護者、地域の方々が一堂に会して、未来の学校について語り合っていただく機会をつくることを目的として行いました。

1 ページ目は、実施会場と日時を記載しております。

3 ページ目には、教職員、保護者、地域の参加者の内訳です。参加者は全部で115名でした。このうち、学校の先生方に半分近く参加してもらいました。

この下のほうで、事前にこういった形で動画を配信して、今回、話し合っていたきたいこと、例えば中学校の統合はあり得るのかということも含めて、テーマとして動画配信

で投げかけました。

4 ページが、当日の様子です。このように先生、保護者同士で話し合っていたき、最後には参加者の方々から発表もしてもらいました。

5 ページ以降は、ワークショップの中でどのような意見が出たのかということをもとめております。全部で 654 件の意見が出ました。一番多かったのは、「地域に開かれた学校」ということ。2 番目が「安全・安心な学校づくり」。そして 3 番目が、「ゆったりとした空間のある校舎」。「快適に過ごせる」、「多様な人との交流」ということが挙げられました。学校の統合に結びつけられる要素としては、ゆったりとした空間ですとか、多様な人との交流ですとか、教員が不足しているということが要素としては関連するのではないかと思います。

6 ページ以降は、各学校ごとの特徴ということで、例えば 6～7 ページの第一中学校は、バリアフリーに関する意見が多かったですとか、8～9 ページの第二中学校の学区では、不登校対応に関する意見が比較的多かったです。

10～11 ページは第三中学校です。ここは意見の数が 159 件ということで、ほかの会場よりも多かったです。

14～15 ページは第五中学校です。ここは、ゆったりとした空間が欲しいという意見が比較的多かったです。

16～17 ページ、第六中学校でも、ゆったりとした空間が欲しいというのが比較的多く出ておりました。

18 ページ以降は、参加者のアンケートですとか、当日の配布チラシです。

20 ページには各校の部活動の一覧ですとか、その次のページは児童生徒数の推移、最後のページでは市の中の学校の配置図と、今つくっている第五中学校などのパースを掲載しました。

以上を踏まえて、こちらのワークショップで出た意見は、今後の学校づくりに反映させていきたいと思います。今回、比較的、保護者の方が少なかったものですから、今後、保護者の方に焦点を当てた、また論点も比較的具体的に絞った形でのワークショップを考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 E 委員が、何も学校というのは従来どおりの学校だけじゃなくて、かなり多角的な要素を盛り込むべきであると。例えば地域であったり、コミュニティであったり。こ

こら辺はもっともなことで、しかも市民からの意見でもそういうのが結構出ていたように思います。

○F委員 興味深い資料、ありがとうございました。いろんな意見の中で、1位が地域に開かれた学校で、2位が安全・安心になっているのですね。総論と各論の違いとか、あるいは言葉による抽象的なイメージと具体的なアクションのことを考えると、1位と2位の中身って、場合によっては相反的というか、そういう要素にもなるんですね。ですから、単に言葉のイメージで、皆さんが自分の頭の中で考えているものと、具体的にそれを実現するアクションプランみたいなのを立てたときに、こんなはずじゃないとか、そういうイメージはなかったとかいうことが起こりやすい要素、2つともそうだと思います。

現実には、例えば開かれた学校といって、オープンスクール的に、沖縄の小学校なんかそういうことを建築計画からやっているところもありますけれども、一旦子どもが被害に遭うような事件が起こると、急にクローズになっちゃったりするとか、社会的に波が起こることが結構あるんですね。そういうことも踏まえて、イメージだけの意見収集じゃなくて、具体的なアクションプランとしてどういうことをやろうとしているかということとつなげて考えたらいいかなと思います。

○G委員 どなたにお答えいただけるかというのもわからないまま、質問させていただくんですが、ここまで開かれた学校が選択されているというのは、逆に言うと、今、生徒さんは、地域に開かれていない、閉塞的な感覚を覚えているのでしょうか。こら辺、わかる方がいたら教えていただきたいのです。どうしてこれがここまで選ばれたのかというのをちょっと知りたいなと思った次第です。

○指導課長 地域に全く開いていないということではないと思うんです。逆に地域の側からすると、学校とかかわっている地域の方の種類があまりにも少ないので、日ごろ関わっていない人からすると、何だかすごく閉じているように思う。一方で、学校に日常から比較的協力している人は、学校としょっちゅうやりとりすることになるので、そういう感覚は持たない。かなり差が大きいのではないかと思います。

私も校長をやっているときに、実際に関わっている保護者の方、地域の方というのはどうしても限られた方になっていたなという反省があるので、そのあたりからこういった意見が出るのかなと考えております。

○委員長 ほかに質問、コメント、ありますか。

○副委員長 知っている方がいたら、まさに事務局でどなたか教えていただきたいんです

けど、武蔵野市の世帯数がどれくらいあって、その中に中学生がいる世帯数は何%くらいなのか。さらには、中学生がいる世帯数のうち、今回の意見交換会にご参加いただいた保護者の方の数は 21 名と先ほど出ていましたが、この捕捉率は何%なのか。この 2 つのデータを教えていただければありがたいかなと思います。細かい数字を言っているのではなくて、10%なのか、5%なのか、1%なのか。さらに1%未満であれば、0.1%以下なのか云々、そんな感じですかね。

○委員長 大体、1,000～2,000 世帯ですね。

○指導課長 世帯数の正確な数字がわからないのですけれども、子どもたちの人数が大体 9,000 名程度と考えていいと思うんです。そう考えると、19 名というのは、どう考えても 0.1%以下かなと考えます。

○副委員長 私はちょっと厳しい意見も言うし、もしかしたらこういうことを言うと市民の方からお叱りが来るかもしれませんが、財政って、公平さに基づいて分配をする。あと、戦略性に基づいて分配をする。また、弱い立場の方たちをサポートするために使うのが財政でもあるのは当たり前だと思います。ただ、これだけ大きな、1校 70 億もする中学校をこれからどうしようかという判断をしないといけないのに、当事者の方たちがこれしか参加されてない中において、ここのデータの代表性はないと思うんですね。無作為抽出しているならまだいいですけど、来られた方はこれしかいっしょらないということじゃないですか。

今、私たちは策定委員会の中において、市民意見交換会でいろんな意見をお伝えいただいていた方たちもいらっしゃいます。いらっしゃいますけど、そこから大きなトレンドが見えるかという、見れないわけです。

したがって、本件は、武蔵野市にとって、中学校の施設整備は、技術的にも、また財政的にもどうあるべきなのかを、関係する当事者たちだけではなくて、それ以外の人たち、つまるところ、中学校の建て替え費用に関して、財政負担をかけている人たちは市民全般なので、子どもたちがいない家庭の方たち、独身の人たちだって、ある意味では負担をかけているわけですよ。この人たちが本当にどう思っているのか、もうちょっと丁寧に見ていかないと、本件の問題の方向性は打ち出せないんじゃないのかなと思います。

では、調整計画の中でどう打ち出していくかですけれども、結論は絶対わからない。これはそういったことも踏まえてみんなで一緒に考えていきましょう、そのために何ができるかをちゃんと考えていきましょうというのが打ち出しなのかなと思いました。

〇C委員 先ほどG委員がおっしゃっていた、何でそんなに地域に開かれたのが多いんだろうというのは、荒井さんの意見と相違するんですけど、現場で見てドライに言うと、地域の人参加者の割合が多いからというだけだと思います。開かれた学校協議会に出ている人とか、青少協で活動している人とか、そんな人の参加率が多くて発言が多いから、そこが多くなっただけかなと、ドライに見ると思います。

今回のポイントは、副委員長がおっしゃっているとおりで、専門家の意見を聞く、地域の意見を聞くというよりも、議論をもっと活発にしていきたいと思いますというのが大事かなと思っております。

〇教育部長 まず、保護者のところが少ないというのはそのとおりでして、我々が考え得る現状での分析というか考えとしては、地域が多いというのはもちろんそうなんです、未来の学校について話をしようということで募集をかけて、結局、保護者って、今の学校は子どもたちが卒業していくわけですね。建て替えの話をするとき。そのとき、どれだけ自分事と捉えられるかというところはあったんじゃないかなんてことは考えております。

あとは、学校の先生の多忙化ということも言われていて、平日に開催しているワークショップなんですね。なので、保護者の参加は難しかったのかもしれない。

一方で、地域の方はずっと固定で、それこそE委員からのコミュニティなんて話がありましたけど、そういう人たちは関心を持って、こういったワークショップに参加してくれたんじゃないかなと思っております。それが、今回、保護者の部分が少なかったということについての、教育部としての今のところの分析でございます。

もう1つ、これは先に言うべきだったんですが、副委員長からあった、文言の中で建築上の制約のほかに財政面の制約、財政負担の問題という言葉を入れる入れないの話で、これも教育部で議論させていただいて、あえて入れないという判断をしたんです。といいますのは、確かに70億だとか50億だとかいうインパクトはそのとおりなんです、この文言の中で、当初の案では教育面を第一に、あるいは「子どもの学びを第一に」と今回の修正案ではなっておりますけれども、これがとにかく大事なんだということを打ち出していきたい。

我々が、昨年、実際に地域を回って説明をしたときに、統合の可否だとか移転の可否というところで説明をしてきたんですが、どうもその説明の仕方が、聞こえ方によるんでしょうけれども、建て替えの効率性だとか財政的なところを考えた提案だと受けとめられてしまった。これはたしか市長との意見交換のときにも、市長もそういうふうに聞こえた

という言い方をしていたんじゃないかと記憶しております。なので、長計の文言は非常に重いので、ここであえて財政面の負担ということを書くことが、教育、学びを第一にいうところを弱めてしまうのではないかとということで、あえてその言葉は入れずに、「建築上の制約など」という言葉を入れたということが意図でございます。

我々としては、最小の経費で最大の効果というのは、市の職員、公務員になってからずっとたたき込まれてきたことですので、それは当然のこととしてやっていきます。ただ、この部分にだけは財政負担という言葉を書くことがどうなのか。あるいは、調整計画全体を見ても、いろんな施策が書いてありますけど、それについて、財政的な制約だとかいう言葉はほかでも出てこない。学校のことだけは財政上の制約を書くということを地域や保護者や教員がどう受けとめるのかなということは心配しました。それで、入れないという判断をしました。最終的には策定委員会が入れる入れないは判断することだと思っております。教育部としてはそういうことでございます。

○委員長 教育部長の主張は、財政の制約というのは何もここだけに当てはまるものでなく、当たり前のことである。全ての基本施策に当てはまることであって、それを一々みんな書くのかということですね。だから、「建築上の制約など」に含めたのである。

○副委員長 市長が、教育を経済で語るなというお気持ちを持っているというのは、たしか市長の意見交換のときにも承っています。それを決して軽んじているつもりはないですが、釈迦に説法ですけども、武蔵野市が持っている公共資産形成のうち、3分の1は公立小中学校なんです。かつ、武蔵野市の財政は、確かに今、ゆとりがありますけど、今後においてはかなり厳しい状況に多分追い込まれていくでしょう。これは武蔵野市だけじゃなくて、日本国政府並びに地方政府全部です。

その中において、残る論点は何かということ、なぜ学校だけ書くのかは、冒頭言ったとおりで、学校に関しては財政負担がほかに比べて圧倒的に多いから。これに尽きると思います。学校給食無償化のコストの話でいろいろ議論しましたが、あのところの何十年分のものが、1本の中学校の建て替えでコストが出るかどうかということだと思います。

ただ、一方で、これは後で申し上げようと思いましたが、吉祥寺の開発、あそこまでいろんなことをやっていくというのであれば、あそこにも財政負担は発生するので、あれも書くべきだと私は思っています。なので、細かい数億レベルのものに一個一個財政負担、財政負担と書くつもりはないですけども、今ここの調整計画の中で、今回の見直しだけでなく、前の調整計画を含んでも、大玉な財政負担がすごく発生するのは2つのテ

ーマなんですね。1つが、学校の建て替え問題、もう1つが吉祥寺のまちづくりの加速、この2つなんです。この2つは、やはり私は書くべきだというのが、行財政担当の委員としては主張したいと思います。

○委員長 要は、「など」に含めるという意見と、学校と地域開発は100億円レベルになり得て、市の財政に大きく影響する。片や、子どもの学びを第一にと言いながら、金が金と言うのも、説得力がなくなってしまう。難しい議論と考えます。

○副委員長 ただ、政策を制約の条件の中でやっていくので、人がいなかったら、どんな理想の政策も展開できないし、同様に技術的な問題、六期長期計画のときに教育委員会のことでたしか一回私がコメントしたと思いますけど、建築上できないんだったら、その先なんかないんだから、長計に諮るまでもなく、それは実行できないでしょう。制約条件が強いわけです。

あともう1個、財政制約もしかりで、お金がなかったら、どんな理想を追求したってダメなんです。だから、本当に財政制約関係なくやるというんだったら、子どもの学びを第一に、建築上の制約も考慮したうえ、財政に関しては何がなんでもどこかから創出してくるという書き方にすればいい話です。それを本当に市民が望むかということも、さっきの冒頭で、プライオリティは誰が決めていくのかをしっかりとやらないといけない。だから、課題として財政制約は無視しちゃいけないんですということを踏まえて、ここでは書くべきかなというのが、私の繰り返しの主張でした。

○C委員 副委員長の意見に賛成で、財政のことは入れたほうがいいと思っています。

私も日々、建築費のことは見てて、最近の建築費の上昇率もすごいです。今後も下がる余地もないと思いますので、ゆっくり検討している間に、建てられないくらいまでいくと思いますので、財政の部分は入れるべきだと思います。

○委員長 ほかに意見はないですか。僕から見たら、とりあえず入れて、あとは文章を見て、教育部長の意見もあるなと思って削除するかどうかを決めましょう。それでいいですか。そんなところでしょうね。削除するにしても、まずは入れたという事実も僕たちは大事だと思います。

あと、副委員長にお答えですけど、今、中学生の生徒数、公立に行っているのは2,000弱です。14万人のうち、しかもダブっている、きょうだい2人が行っているのもいるから、世帯数で言ったら、恐らく1,000から2,000の間に入ってくる。その程度の規模感です。

小学生が 6,000 ちょっという。小学校は 5,000 世帯くらいなんですかね。そんなオーダーなんですね。

最後に、私からちょっとコメントしたいのは、アンケートを見てて、事前に読んだとき、すごい違和感を感じたのは、もちろん、これ、開かれたとか、安全・安心なんて大事だけど、僕が中学生だったり、僕がその中学生の親だったら、一番求めるものは、学びと自分の成長なんです。校庭なんてなくても、開かれてなくても、自分が成長できたら、子どもがすごい経験ができれば、いいんですよ。質問のとり方が、ちょっとハードウェアにシフトしちゃった質問だから、答えとしてこうなっちゃったのかななんて思っていたんです。僕なんて、校庭が存在しない中学校に通っていた人間ですから。

やっぱり教育というのはハードとかシステムじゃなくて中身で、何を学んで、どれだけ成長できるかなんですね。それを第一に考え、学校の統廃合、改築を進めていくべきなんであって、このアンケート、頑張ったなということはわかるんだけど、本当に中学生が求めているものとか、その親が求めているものになってないんじゃないかなと思ったのが、私の感想です。

これに関して、どなたか教育関係の方、コメント、ありますか。

○教育企画課長 今回、テーマを、未来の学校づくりということで、対象は主に地域の方、教員の方、保護者の方を中心に聞いて、子どもの意見はここに含まれておりませんので、より教育に関心が強い、当事者である子どもですとか保護者の方を対象に、より突っ込んだ形で議論ができるような場をつくっていきたいと考えています。

○委員長 よろしくお願ひします。

○G委員 もう一点だけ。言う必要もないことなのかもしれないのですが、先ほどFがおっしゃっていた、「開かれた」というのと、安全だというのは表裏一体だということは、僕も非常に納得しているところです。よくよく考えると、僕は今、52 で、昭和 47 年生まれなんですけれども、小学生のときって、どこも校門は開かれていて、誰でも出入りしていた。近所の中学生とか高校生とか、あと大人なんかも校庭に入ってきたなど。ただ、歴史的に見ていくと、凄惨な事件が結構起こる中で、だんだん校門が閉まっていたりとか、鍵をしたりとかいうところで、ここであっている「開かれた」という意味の反対にはならないかもしれないのですけれども、閉ざされた学校になっていったのかなと思うところです。

なので、その意味を聞きたくて、さっき、開かれた学校ってどういうイメージなのか

とかいうところを伺いたかったんです。自分の中で整理がついて、うまく申し上げられないのですけれども、ここは委員長がおっしゃったところとも重複するのですが、「開かれた」というところの一方で、より求めるのは安心・安全なんじゃないかなと思っていたところなんです。だから何だという話じゃないんですが。

なので、結局は、C委員が先ほどからおっしゃっている、財政も含めた活発な議論が必要なのかな。ちょっと言い方が不適切かもしれないですけど、より多くの市民の方を巻き込んでというか、入っていただいて、市全体で考えていくことなのかなと思ったところです。

すみません、ちょっと蛇足でしたけども。

○委員長 いや、蛇足どころか、最も大切な意見なんで。

○D委員 地域に開かれた学校ですけども、今、児童生徒が入ってないということをお聞きしてちょっと思ったのが、もしかすると部活動の地域移行の関連で、地域の人に部活動をもってもらおうというところでおっしゃった方がいるのかな。あくまでも予測にしかすぎないのですけれども。

あとは、今、配慮の必要なお子さんも増えてきているということもあるので、そういったお子さんへの学習支援であったりとか。うちの大学の教育学部の学生も学校に入れていただいて、子どもたちの学習支援を行っているのですけれども、そういった意味で、学校の中だけではなくて、地域の人たちにも教育にかかわってもらいたいというところが、もしかすると学校の先生から出ている可能性はあるのではないかなと思いました。

なので、もし今後同じようなワークショップをされていくということであれば、地域に開かれた学校というものが一体どういう意味を持つのか、どういう意味でおっしゃっているのかということをさらに詳しく聞いていくことができると、どういうふうに開いていくのかということも含めて、それを建築にどう生かしていくのかというところがもう少し見えてくるのではないかなと思いました。

○委員長 今後、「地域に開かれた」の意味合いですね。物理的に開かれたというのももちろんあって、その場合は安全・安心のところをちょっと考えなきゃいけないですけど。

私は長いこと、ずっと第三中地区の開かれた学校づくり協議会をやってて、この意味として捉えたのは、そういう物理的じゃなくて、要は生徒とその保護者以外の地域の人たちが、学校の運営とか子どもたちの教育にかなりコミットしていくというのが開かれたという意味だと直感的に読んでしまったんですけど、今日のいろんな意見も伺ってて、いろん

な捉え方ができるんだなと思いました。今後、そこら辺は、アンケートをとるときも明確にしていってください。よろしいですか。大事なポイントですね。

それでは、次に行きますか。次はイーストエリアに入っているんですか。

○企画調整課長 そうですね。時間も時間ですので、イーストとパーク一緒に吉祥寺のまちづくりということで、F委員から。

○F委員 まず、都市基盤が担当しているテーマ4、5の書きぶりのことですが、都市基盤というのは、インフラとかライフラインとか、物理的な物的存在、そこに機能があるので、場所性というか、地域性というか、そういうのが非常に重要な要素になるんですね。そういう意味で、場所によって、同じことを言っても違うふうに解釈される。そういうことで、ある程度具体的な個別の場所とか建物とか、そういうものを指して言わないと、何のことを言っているんだかわからないことになります。ですから、若干ボリュームが増えていってしまうんです。個別案件とか、この下にある都市マスタープランとか、いろんな個別のプラン、そういうものが長期計画のもとにあるということなので、書けば書くほど切りがないのですけれども、ただ、ある程度具体的に長期計画を実践するに当たって何を言っているかがわかるような引き出しとして、地域性の記述をしているとお考えいただければいいと思います。

まず、イーストエリアについてですけど、市長の指摘は2点で、イーストエリアそのものの「まちづくりの準備に着手」という言い方ですね。2つ目が、「駐輪場を近くに」の「近くに」というのは「駅の近くに」の意味だと思いますが、整備する。この2点が市長から問題提起されたことだと思います。

イーストエリアのまちづくりでは、重要な要素としては環境浄化ということがあるので、喫煙対策とか、ハードウェアというよりもソフトウェアでの対応とか、あるいはハードウェアでは喫煙のためのトレーラーハウスの設置とか、そういうこともあります。東地区の特徴というか、演劇とか音楽による魅力づけとか、そういうことが課題にあるかな。コミュニティセンターの移転が非常に明確になってきたので、かつ、今回のほうが土地の規模が大きいので、中高生との意見交換でも出ましたけれども、中高生世代の居場所づくりとか、それをコミセンの建て替えと複合させて行える可能性も出てきた。そういうことから、この書きっぷりになりました。

駐輪場については、基本的には駅前で、ほかの土地利用と競合するような、もっぱら駐輪場としか使えない空間を設けるのかと。ただ、ニーズをとれば、皆さん、駅近に欲しい

ということは当然あると思うのですが、それを全部満たすことはできない。とすると、例えば遠隔地にある駐輪場と値段を分けるとか、あるいは特別な資格認定して使ってもらうとか、そういう扱いをしないと、むしろ公平性が損なわれる。

そういうことで、基本としては駅から一定程度離れた場所に配置するのがいいとは思いますが、ただこれを前のように明記してしまうと、これが基準みたいになってしまうので、一時の放置自転車が非常に多かった時代に比べて、駐輪場の設置とか運用の政策が非常にきめ細かく行われた結果、今はかなり課題が解消しつつあるんですね。

そういう意味で、あまりリジッドに条件を決めつけないで、これまでどおり、設置と運用の仕方をきめ細かく対応していけばいいだろうと思いますので、見え消しのところで、「駅前から一定程度離れた場所に配置する」という文言を削ったわけです。あくまで積極的に駅近に設置するというわけではないということですね。そういうふうに読んでいただければいいと思います。

パークエリアでは、市長からの課題は、パークエリアの事業の「準備に着手」する、そういう形で言われているのですが、ここでは「南口駅前広場の整備」とか、これが達成されると次々メリットが生じるんですけど、そういう意味でここが今ボトルネックになっているんですね。ここが進めば、パークロードのバス通行とか、井ノ頭通りのバス停とかが一部解消される。ここから始めるということを、スピード感を実現するための、今ボトルネックになっている条件を明記したということで、「準備に着手」の意図を表現したつもりです。

武蔵野公会堂も、施設改修の基本設計が行われて、まだ完成はしてないんですけど、それが実現すれば、井の頭公園までの空間の雰囲気はかなり貢献するだろう。これを「事業の見える化」という中で言うと、いろんな社会実験とか、あるいは公会堂もそうでしたけれども、設計説明会とか、建築模型を使って設計事務所に直接市民に説明するとか、そういうことをやって、事業の見える化について努力しているわけです。そういうことについて、ここではある程度具体的に記述したという形になっています。

○委員長 これについて、質問、コメント、ありますか。

○F委員 補足していいですか。先ほど、財政について議論がありましたけど、吉祥寺の駅前開発と、それからもう1つは三鷹駅の駅前開発、この2つは財政に顔を出していないんですね。ただ、私の見解としては、現時点でそれを計上するというのはまず技術的に不可能だと思います。というのは、いろんな事業の開発というのは、こうだけじゃなくて、

ほかのいろんな補助金とか、あるいは民間事業と複合とか、いろんな手法がありますね。ですから、どんな手法をとって開発に着手するか、その辺を決めない限り、財政は出せないと思います。桁くらいは出せると思いますけども、ほかのもののように精緻に積み上がっているようなものと、精度が全く違う。それを精緻なものの中に一緒にしてしまうことによって、財政計画全体の正確度が変わってしまうおそれがあるので、都市基盤のこの2つの案件については、財政を計上するのは時期尚早かなと思っています。市のほうはどう考えているか、わかりませんが。

○委員長 お金がかかるのは自明だけど、誰がどう負担していくかというのはいろんな考え方があるということですね。

○C委員 2点、意見でございまして、1点は、思いに近いところなんですけど、駐輪場の件は消さなくてもいいのかなと思っていて、個人的には、吉祥寺において、駅から離れた場所に駐輪場を設置するというのはいいいことかなと思っています。賛否両論あつて、調整計画のときもいろいろなご意見があつたんですけど、政治的な判断もあると思うので、それはお任せします。

もう1個がパークエリアなんですけど、これまでの市民意見交換会の中でもあつたように、F委員はご否定されていらっしゃいますけども、パークエリアで再開発が行われるというイメージを持たれるのが一番よろしくないかなと思っていて、それは二中・六中の統廃合をというのと全く同じ原理で、そっちを消すのに、何で再開発のにおいを出すんだと。こっちも意見が分かれるところだと思うので。そういうふうにあります。

なので、意見としては、「パークエリアの魅力の更なる向上を図る」というののどこかに、「高さ制限を変更しないで」という文言を入れてもいいんじゃないかと思います。

○委員長 今のをちょっと確認させてください。「パークエリアの魅力の更なる向上を図る」というのは、もう書き込まれているんですが。

○C委員 将来像の実現に向けた土地利用等を、高さ制限の変更をせずに課題を明らかにするとか、高さ制限の話を入れたほうがいいかなと思います。

○F委員 再開発という言葉の持つイメージが、C委員の中で、超高層ビルによる面的開発に若干偏っているのかなと思いました。というのは、再開発はいろんなやり方があるし、いろんな規模と色々な高さのものがあるので。例えば2～3棟が共同で建て替えるのも再開発なんですね。ですから、この書きぶりで吉祥寺がいかにも超高層の再開発を志向しているというふうには私は読めないと思うし、また高さ制限を変えないって、変えないこ

とを前提に物を記述するということはあまりしないので、その辺も、あえて「高さ制限を変えず」とつけ加える必要は、私はないと思うんです。

○C委員 わかりました。そうしたら、もう一回言います。

私も、再開発ばかりやっている会社にありますので、再開発が何ぞやというのはよくわかっています。その上で、私じゃない一般の方々が、F委員と同じ知識レベルにない方々が、吉祥寺が変わるんだと思ったときに、中野であつたりとか、武蔵小金井であつたりとか、はたまた三鷹のような高層ビルが建つと思うことが一般的だと思います。なので、高さ制限をそのまま残しますという文言を入れてもいいんじゃないかなと思っているということです。

○委員長 なるほど、そういう意味か。既にある規制を明示する。

○副委員長 1点、C委員に質問なんですけど、高さ制限というよりも、今使っていない容積、結構余っていて、その容積は高さ制限 50メートルの中に入っているし、都市計画上合法だから、次に建て替えるときに大きくなっちゃいます。これはどう考えるのかなと思うのが1つ。

あと、技術的なもの。釈迦に説法なので、C委員の意見を聞きたいんですけど、建物を建て替えるときに、現有の建物よりも容積が大きくならない限りは、経済性が出てこないもので、通常、建て替えにいかない気がするんですよ。こうなると、古い老朽化ビルが朽築の限りまで、最後まで残ればいいのかというのも、都市計画、再開発において大きな悩みなんで、再開発をしていくときには、基本的に現有のものより大きくなって、キャッシュフローが増大していく、だからやりましょうというインセンティブが規制当局から提供されてきて、なるのかなと思うんです。そのあたりはどう考えていらっしゃるでしょうか。どういうふうに表現すればいいかなと悩みました。

○C委員 違法な、建築基準法を超える建物を建てることを規制すればいいかなと思っています。つまり、容積割り増しとかそういう話です。私も、今8階建てなのが、15階、16階くらいになるまではわかっていますので、そこまではしょうがない。しょうがないというか、普通に、何も悪いことをしていない。ただ、それ以上を目指すのであれば、もっとちゃんと議論したほうがいいんじゃないかなということです。現在の中で容積が余っているかという、余ってなく使っていると思うので、それが15階建てで容積を使うのか、8階建てで使い切るのかの違いかなと思います。

○F委員 まずもって、高さ制限とか容積率とか建蔽率というのは、都市計画決定された

中で、線引きによって決まっているわけですから。それともう1つは、吉祥寺にしても三鷹にしても、再開発という言葉は使っていないと思うんです。その辺がどうなのでしょう。再整備とかいう言葉は使っていますが、再開発という言葉は使っていないですが。

○副委員長 多分、再開発ってすごく難しいし、C委員が言うとおりで、いろんな手法もあるし、F委員が言うとおりにメリット・デメリットもいろいろあるじゃないですか。二次調整計画の議論の中でここまで細かく打ち出したほうがいいのかというと、私は違うような気がするんですよ。

例えば駐輪場の問題もそうで、私はどちらかというとC委員の意見に大賛成ですし、多分F委員も、先ほどおっしゃっていましたが、駅近につくるよりはちょっと離れたところにつくるほうがセオリーだというご認識だと思っています。まちづくりだと、多分それが一番いいんですよ。なぜかというと、駅を降りて、100メートルでも歩く間に、この間も市民の意見交換のときにやったとおりで、歩けるのであれば、そこでまた経済行為が起きるから、にぎわい創出になりますよね。だけど、駅近だけで駐輪場があって、すぐに乗ってどっかに行っちゃうのであれば、にぎわい創出には皆無どころか、まちづくり的には駅の近くの、いわゆる自転車の渋滞的な発生とか社会的課題が出てくるので、これは防止なんですよ。

ただ、多分市長がおっしゃっていたのは、とは言っても、例えばお子さん連れの人とか、なかなか歩くのがおっくうな人たち向けにも、駅前の駐輪場があったほうがいいんじゃないか。つまり、デジタルにどっちがいい、どっちが悪いかじゃなく、多分このケースにおいては、駐輪場はちょっと離れたところに設置だし、こういう人に向けては駅前の駐輪場を優先的に使ってもらうような仕組みがあれば、多分いろんなものが解決されてくると思います。

したがって、いろんなものが複雑に入っているまちづくりを個別具体的に書こうとすると、多分いろんな面で不整合を起こしそうな気がする。でも、市長が、何かここで起爆剤を持って、今までとまっていたパークエリアとかイーストエリアのいわゆる再開発、再整備、活性化を加速させたいという思いだとすると、そのためにどういう表現をしていくのかというところの悩みなのかなと個人的には思っています。

最後に、ちょっと財政の話だけを繰り返させていただきますけども、私は先ほど、中学校の人たちが、もし財政課題を中学校だけ書かれるのであれば不公平じゃないかという疑問がされるのであれば、いや、吉祥寺にしたって財政課題は書くべきだと思いますという

発言をしましたけど、ただ根本的に違うのは、吉祥寺の課題は、再整備をしていってお金がすごくかかりました、そのとき、武蔵野市の財政がすごく逼迫していて、もうお金が出せませんなら、とめることができますよね。基本的にまちのつくり方というのは、規制当局、規制をやるのが公権力の一般的な手段であって、公権力が規制をつくったうえで、あとは民間が再整備をしていくのが通常の考え方なので、行政は何が何でもみずから再整備をしなくちゃいけない。そこに財政をぶち込まなくちゃいけないという理由にはならないから、途中でとめることはできるんです。

だけど、学校の建て替えというのは、一回計画を引けば、同じ武蔵野市の中において、すごく恵まれた生活ができる子、そうじゃない子たちの、教育の場の公平性もあるので、一回計画を立てちゃうと、その計画に基づいて10年、20年、30年、走っていかないといけないじゃないですか。途中でとめられないんです。だから、財政課題をここで学校は考えなきゃいけない。吉祥寺の場合は、書いてもいいけど、吉祥寺は開発をとめることもできるというオプションを市側が持つから、中学校ほど財政の課題がシリアスには働いてこないんですよということが、この2つの大きな違いなのかなと思っています。

○E委員 高さ規制のことですが、そういう具体的な言葉を入れるのではなく、「これまでのまちづくりの方向性を踏まえつつ」というところを、「武蔵野市の緑と水と空の景観を保ったまちづくりの方向性を踏まえつつ」とかにすれば、武蔵野市としての特徴的な景観を保つことが可能なのではないかなと思いました。

○委員長 一連の議論を聞いてて、ちょっとわからないところが多々あるんですけど、副委員長が言っていたように、長期計画・調整計画はあまり個別のことを書かずに、もうちょっとビジョン的なところに重きを置くのが趣旨と思ったんですね。そもそも駅前から一定距離が離れた場所に自転車を配置するなんて、考えてみたら、調整計画に書くべきことか。もちろん、そういう施策でこれまで動いてきたのかもしれないけど、状況が変われば、別に一定距離離れてないところに置いてもいいわけだし、少なくともちゃんと整備していく。多様なステークホルダーがハッピーになるように。そういった意味では、一定距離にあったほうがいいと僕も思っているんだけど、別に削除してもいいんじゃないかなと思うんです。C委員、どうですか。

○C委員 確かにおっしゃるとおり、長期計画に書く内容なのかという気も、言われてみればしました。委員長の意見で大丈夫だと思います。

○委員長 ある程度メジャーなものはあって、ただ、やっぱり駅前にまでチャリを寄せな

きやいけないという人たちに対しては、こんなことに縛られずにやるのもいいかもしれない。要は動線をちゃんと確保したらいいんですよというところで、いいですね。

ほか、C委員、いいですか。ここら辺、C委員の主張とF委員の主張が、僕にはちょっと理解できなかったところも結構あるんです。よろしいでしょうか。今回の議論をやっていて、どう書き換えろとかいうのも、僕も提示できなかったんですけど。

○F委員 C委員が、吉祥寺駅前で再開発事業が行われるということについて危惧されていると思うんですけど、長期計画では、再開発事業をやるということについては全く書いてないので、書いてないことについていろいろ言及するのは難しいんですけど、その辺も含めて、もう一回、庁内の担当と協議してみます。

○委員長 僕も市長の熱い思いを聞いていたら、スピード感を持って再開発をやるようなことをおっしゃっていたイメージがすごくあったんで、C委員の主張も、ああ、そうなんだと思ったくらいなんです。

○副委員長 個別具体を都市整備のほうは書かざるを得ないというF委員のお話も理解できます。ただ一方で、まさに駐輪場の設置の話を書いていたことが、これから市長がやろうとしていることと整合がとれなくなることもあるように、個別具体に書いてしまうと、個別具体だけに、プロジェクトを実行かけようとしたときに、いや、これは調整計画に入っている、入っていないみたいな議論が出ちゃうような気がするんですね。私たちが本当に調整計画で打ち出していかなくちゃいけないのは、何をゴールにするかだと思っていて、いろんな課題を言いわけにして、武蔵野市の吉祥寺のあのまちの活性化が後手に回っていたという市長のご指摘は、多分そのとおりだと思うので、それを加速できるような表現づくりが、みんなで考えていかなくちゃいけない方向性じゃないかなと思います。

○C委員 議論を深めるというのは、まさにそのとおりだと思っていて、F委員がおっしゃるように、再開発なんて言葉は全く出てないことは十分認識しておりますけれども、一応こういうことを思っていますということだけお伝えして、F委員に文言はお任せしようと思うんです。

吉祥寺で土地利用等の課題、これは何かというと、具体的に交通、バス停の問題とか、渋滞の問題だと思います。それを解決するにはどうすればいいかということ、空地をつくることになるかなと思っていて、今の丸井とか、ドン・キホーテとか、民有地のセットバックを求めることによって空地をつくる。民間側が簡単にセットバックするかということ、違法じゃない建物を建てるのに、何でそんな制限を食らわないといけないんだよとなって、

俺たちにもインセンティブくれよといったときのインセンティブが容積率になると思います。現行の容積率であれば 15 階建てで終わるかもしれないですけど、容積緩和をしたときは、より高い建物になると思うので、こういう文言を書くと、再開発という言い方なのか、高層ビルを建てるという言い方なのかは微妙なんですけど、そのようなことが想起される人もいると思うところでございます。

文章はF委員にお任せしますし、再開発という言葉がこの中に入らないということも十分理解しております。

○委員長 F委員、まとめてください。

○F委員 なかなかまとまりませんが、C委員が今おっしゃったこと自体、そのものが再開発なんですね。何か課題を実現しようとしたら、再開発を手法としてとらざるを得なくなることがかなりの確率であります。

ここでは、課題を明らかにして、総合的なプランをつくっていかうというところ、それを見える化しながら、皆さんの合意を得ながらしようとしていることなので、今日の議論だけでもわかるように、全然違った観点から違った意見が出るわけで、これも総合的なプランをつくるプロセスの中で必ず生じることです。そういうことを踏まえて、若干記述については考えていきたいと思います。

どこまで書くかということ、まちづくりのコンセプトとか、そういうことだけで絞ると、非常に抽象的なスローガンで終わってしまうと思うんですね。現実性がほかの方にもイメージできるように、個別の具体的な建物名や地域名を入れながら記述すると、今度はそれは個別計画じゃないかと。そのはざまにあるので、非常に厳しいところです。

H委員が手を挙げていらっしゃるの、ちょっと助け船をお願いします。

○H委員 先ほど、駅前から一定程度離れた場所、駐輪場の件ですけど、これを明記した背景は、これまで駐輪場の整備台数が足りないということで、駅周辺に土地を取得して駐輪場をつくってきた、こういった経緯があった。ここで利用形態の見直しをして、一定程度、駐輪場の整備が完了したということで、次のステップとして、駅前に駐輪場をつくることで人を呼び込むのではなくて、一定程度離れたところに駐輪場を設けていこうということで、次のステップを表現する意味で書かしていただきましたけど、委員長が言われるように、長計でここまで書く必要があるかということ、そうではないのかなということで、これを明記したのは、そういった背景があって打ち出したかったということでございます。

○委員長 F委員、僕もこれ、見え消しのないやつをざっと読んでみたとき、そんな違和

感もなかったんで、いいんですけど。ちょっとお願いしたいのは、緑・環境の部分を読んでいただけますか。あまりにも抽象的なことばかりしか書いてない。緑・環境は、内容が内容だし、盤石の基本施策なので、書く必要もないから書いてないところもあるんですけど、そういった意味では都市・環境とは全然意味も違うんで、そこと比較するなよというのもごもつともで、ここはちゃんと公会堂とか書くべきだと僕は思いますし、やっていくべきなんだけど、全体のトーンは、緑・環境があまりにも書いてなさ過ぎるところ、抽象的過ぎるところがあるのかもしれませんが、そこら辺はご一読いただいて、このままでもいいですけど、抽象的にできるところは抽象的にしていくということでお願いします。

○F委員 よくわかりました。やはりイーストエリア、パークエリアそれぞれのまちづくりのあり方として、市民の合意が得られるような一種のスローガンというに変だけど、都市イメージというか、そういうものが提案できればいいなと思います。

○委員長 僕から見たら、現状でも書かれていることは全く問題ないと思いましたよ。文章としても。ただ、ほかとのバランス感、副委員長が言ったでこぼこ感ですね。

○総合政策部長 1点だけ、皆様の議論の参考に。土地利用等の課題を書き込んだ担当課長がおりますが、そこの考えとか思いだけ、お伝えしておきますと、先ほどC委員から出ましたとおり、限られた空間で、特に交通課題、空地とかそういうのを生み出そうとすると、水と緑、それを大事にしてきた武蔵野市の限られたスペースでやると、必ず土地利用等の課題が出てくるので、そこをしっかりと議論していかないと、ここは進まないですよということを書いておきたかったという思いはあります。ただ、そこを書くことでどうとられるかというのはございますので、そこは皆様のご議論、あと、F委員と調整させていただきますが、担当課としてはそういう思いで入れた。別にそれをしようとか、しないとか、そういうことではないということだけご理解いただければと思います。

○委員長 こんなところでよろしいですか。時間も、30分押しちゃってますけど、今日は非常にいい議論ができたと思いますが、よろしいでしょうか。

○企画調整課長 十分ですね。もう25分ほど押しでございますので。

○委員長 よろしいですね、皆さん。

(2) その他

○委員長 では、「その他」、事務局から説明をお願いします。

○企画調整課長 今週は、月曜日のオンラインの意見交換会から、金曜日、最後のこの時

間まで、本当にありがとうございました。その他で、次回の日程について、ご案内させていただきます。次回、第5回策定委員会につきましては、10月22日（火曜日）、本日と同じ18時からです。オンラインにて開催させていただきます。計画案につきましても、本日の委員の皆様よりいただきましたご意見等を反映した Ver. 1.1 としてご提示させていただきます。さらに議論を深めていただきたいと考えているところでございます。

事務局からは以上となります。

○委員長 参考資料の紹介、質疑応答とありますけど、これはもういいんですか。

○企画調整課長 冒頭ちょっとお話しさせていただきました、第2回、第3回の策定委員会の傍聴者からの意見のご提示がありましたので、ご参考にしていただければと思います。

○委員長 傍聴者の意見はおもしろいですね。政治の何とかに使っているとか、いろいろおもしろく読ませていただきました。もっともだななんて思ったり。

それでは、以上で議事を終わらせていただきますけど、改めて全体を通して何か。今後、こう議論しておくとか、今日の議論でやっぱりここは、というのでもいいですし、何かありましたら。よろしいですか。非常にいい議論ができて、この調子で順調に進んでいると思うんですけど。ブレない範囲で、いろいろ広く読み取れて、市がいい方向に向かっていくようにくさびを打っておくというのは基本だと思いますので。

あと、C委員とF委員は、今後ちょっと、また別件で、場合によってはプライベートでも結構ですので。都市計画とか、はっきり言って僕は、高さだとか容積とか全然わからない人間なんで、それがどうなるとどうなるんだということもよくわからない人間なんで、教えてください。よろしくお願いします。

それでは、第4回策定委員会を以上で終了いたします。

以 上